

# 令和4年第7回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和4年7月26日(火)

午後1時30分

ところ 市役所新館4階 大会議室

## 1 開会宣言

## 2 会議録署名委員の指名

## 3 教育長諸報告

- (1) 令和4年第4回たつの市議会定例会(9月議会)の日程について
- (2) 令和4年度夏季休業にあたっての生徒指導について
- (3) 新型コロナウイルス感染症への対応状況について
- (4) 不登校・いじめについて

## 4 議事

- |        |                               |
|--------|-------------------------------|
| 議案第23号 | 令和5年度使用たつの市立小学校教科用図書の採択について   |
| 議案第24号 | 令和5年度使用たつの市立中学校教科用図書の採択について   |
| 議案第25号 | たつの市文化財保護審議会委員の委嘱について         |
| 議案第26号 | たつの市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について |
| 議案第27号 | たつの市教育委員会事務局職員の任免について         |

## 5 自由討議

- |                |                   |         |
|----------------|-------------------|---------|
| 6 次回教育委員会開催予定日 | 令和4年8月23日(火)      | 午後2時～   |
| 〃 開催場所         | (新館3階 301、302会議室) |         |
| 次々回教育委員会開催予定日  | 令和4年9月 日( )       | 午後 時 分～ |
| 〃 開催場所         | ( )               |         |

## 7 閉会宣言

令和4年第7回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 令和4年7月26日（火）

午後1時30分

ところ 市役所新館4階 大会議室

教育長

ただ今から、令和4年第7回たつの市教育委員会定例会を開会します。

それでは、会議録署名委員の指名を行います。●●委員を指名します。よろしくお願ひします。

それでは、会議の公開又は非公開の決定を行います。

教育長諸報告のうち、(3) 新型コロナウイルス感染症への対応状況について、(4) 不登校・いじめについては、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号の規定により、また、議案第25号「たつの市文化財保護審議会委員の委嘱について」、議案第26号「たつの市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」は、同規則第9条第1項第2号の規定により、また、議案第27号「たつの市教育委員会事務局職員の任免について」は、同規則第9条第1項第1号の規定により、非公開にすることが適切であると思われまゝ。賛成の方は挙手願ひします。

< 挙 手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。

先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは教育長諸報告に入ります。

(1) 令和4年第4回たつの市議会定例会の日程について、事務局報告願ひします。

< 9月市議会日程の報告 >

次に、(2) 令和4年度夏季休業にあたっての生徒指導について、事務局報告願ひします。

事務局

夏季休業については、既に7月21日から始まっておりますが、夏季休業日前に、各校長あてに生徒指導について通知をいたしましたので、その内容を報告いたします。

本年度の夏季休業にあたっての生徒指導の留意点としましては、5点挙げております。

1点目は「児童生徒理解に基づく生徒指導」、2点目が「問題行動の未然防止と安全確保についての取組の実施」、3点目が「インターネット利用に係る犯罪被害等の防止の徹底」、4点目が「新しい生活様式における感染拡大防止」、5点目が「家族・地域社会における過ごし方への指導」です。特に、海や川での水遊び、水泳についてはルールを徹底させることを校長へ指示し、各学校において重点的に指導

をしています。以上です。

- 委員 1 学期において学校水泳の時間の確保が十分でなかったと思いますが、着衣水泳は実施できたのでしょうか。水難事故等があったので、着衣水泳は必要であると思います。
- 事務局 着衣水泳については、1 校を除き、それ以外のすべての学校で実施することができました。実施できなかった 1 校については保健体育で対応しました。また、たつの消防署に協力していただき、すべての学校の教職員を対象に、揖西西小学校と御津中学校において、着衣水泳と水難事故に遭った時の対応について研修を実施したところです。
- 教育長 地区水泳の実施状況は分かりますか。
- 事務局 地区水泳は全校中止にしています。ただし、揖西西小学校と香島小学校の 2 校については、プール開放を実施しています。
- 教育長 プール開放は、保護者の責任のもと、必ず保護者が付き添ってプールに入水するというものです。  
また、青パトの講習会もあり、川辺やため池付近を重点的にパトロールしていただき、川辺等で遊んでいる子を注意していただくようお願いしています。
- 委員 揖保川等、具体的な場所が危ないという呼びかけはないのでしょうか。
- 教育長 ところどころ、遊泳禁止という看板は立っています。
- 委員 確かに遊泳禁止の看板は立っているのですが、数はまだ少ないと思います。  
たつの市の河川敷は、川辺まで階段がある親水公園が多いですが、いざ、川の近くに行くと流れが急でとても危険です。階段があるとついつい川辺まで行ってしまうようになります。
- 教育長 遊泳禁止の看板よりも、普段の学校での指導が大切だと思います。また、海に行くときも、必ず保護者同伴で、ルールを守って入水していただくように指導しています。  
それでは、これで教育長諸報告を終わります。  
次に、議事に入ります。議案第 2 3 号及び議案第 2 4 号「令和 5 年度使用たつの市立小学校及び中学校教科用図書の採択について」、事務局説明願います。
- 事務局 議案第 2 3 号、令和 5 年度使用たつの市立小学校教科用図書の採択について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 1 3 条第 5 項の規定により採択するものです。使用する期間は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日までとしております。

続いて、議案第24号、令和5年度使用たつの市立中学校教科用図書の採択について、同法律の規定により採択するものです。使用期間は小学校教科用図書と同じです。以上です。

教育長 来年度使用する教科用図書は、小学校、中学校ともに同じ教科用図書を使用しなければならないということになっているため、今年度使用している教科用図書と同じものとなっています。

委員 拡大教科書は採択の対象となっていますか。

事務局 拡大教科書は、今回採択する教科書を拡大した本です。必要な児童生徒がいれば、申請して給与されます。

教育長 次回の教育委員会定例会において、特別支援学級等に使用する教科用図書について、議案として提出する予定としております。

委員 資料の補足事項の中に、「ユニバーサルデザインに関する配慮について」がありますが、昨年度までもこのような記載はありましたか。

教育長 「義務教育諸学校における令和5年度使用教科用図書の採択に関する基本方針」については、県教育委員会が定めているものです。これに基づき、各市町で採択をしていくこととなっています。昨年度もこの基本方針中、補足事項のユニバーサルデザイン等については、昨年度も入っていた内容となります。

委員 教科用図書は、内容が主に議論されますが、ユニバーサルデザインについても意識しながら採択していただきたいと思います。

委員 道徳の「あかつき教育図書」は、昨年度と名前が異なりますが、同じ会社ですか。

事務局 会社は同じです。会社名が変更となっています。

委員 いずれ教科用図書もデジタル教科書になる予定ですか。

事務局 現在、国の方で議論されているところです。この前の審議会では、恐らく、英語と数学の一部についてはデジタル教科書を採用する方向で進んでいるようです。

教育長 最初は全てデジタル教科書に切り替わるような報道が流れましたが、学年や教科を限定して切り替えていくようです。現在のデジタル教科書は紙の教科書をPDF化するだけで、デジタル教科書自体、改良がまだされていないという状況です。

他に御質問等はありませんか。

御発言がないようですので、採決に入ります。議案第23号及び議案第24号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

御異議なしと認めます。よって、議案第23号及び議案第24号は、原案のとおり承認いたしました。

以上で、公開案件の審議は終わり、ここから非公開案件の審議に移ります。

< 非公開案件の審議 >

教育長

続きまして、自由討議に入ります。何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

ないようですので、これで自由討議を終わります。

次に、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局から説明願います。

< 次回、次々回の日程調整 >

以上で令和4年第7回教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これをもって閉会します。

午後2時30分終了

出席者

教育長	横山 一郎
委員	喜多 敦子
委員	菅野 夏子
委員	七條 祐正
委員	松尾 壯典
教育管理部長	眞殿 幸寛
教育事業部長	小松 精二
教育管理部参事(兼)小中一貫教育推進課長	清久 利和
教育環境整備課長	西田 伸一郎
学校教育課長	田渕 明久
幼児教育課長	吉田 政弘
すこやか給食課長	杉本 典彦
歴史文化財課長	新宮 義哲
人権教育推進課長	津島 威彦
スポーツ振興課長	倉元 竜也
社会教育課主幹	安藤 靖人
社会教育課主幹	林 一志
教育総務課主幹	八木 祥子